



パートナーエージェント



2019年7月22日

各位

会社名 株式会社パートナーエージェント  
代表者名 代表取締役社長 佐藤 茂  
(コード番号:6181 東証マザーズ)  
問合せ先 IR 担当 伊東 大輔  
(TEL.03-5759-2700)

## 不正行為の疑い等に係る社内調査委員会の設置に関するお知らせ

今般、当社の元経理財務部門従業員による不正行為の疑い、および当社の一部取締役らが取締役会・監査役に適切な報告を怠った可能性があることが判明いたしました。このような事態が発生いたしましたことは誠に遺憾であり、株主・投資家の皆さまをはじめ、取引先および関係者の皆さまには多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

本件に関し、当社は、本日、社内調査委員会を設置することを決定いたしましたのでお知らせいたします。なお、現在、本件の事実関係の解明に鋭意取り組んでおりますが、現時点で判明している内容および今後の対応等につきましては、下記の通りであります。

### 1. 不正行為の疑い等の概要

当社は、2019年6月下旬の社員面談において、当社の元経理財務部門従業員 A 氏の会社経費の一部処理について不正の疑いがある旨の指摘を受け、検証を行いました。その結果、旅費交通費名目で架空計上を行い、複数回にわたり現金を横領していた疑いがあることが判明いたしました。その後、更に社内調査を進めたところ、A 氏前任者である元経理財務部門従業員 B 氏についても、現金を横領していた疑いがあることが判明いたしました。また、元経理財務部門従業員 C 氏より、当社の一部取締役らに対して元経理財務部門従業員 A 氏の不正について 2019年6月下旬の社員面談前に相談がなされていたものの、当社取締役会・監査役への適切な報告を怠っていた可能性があることが判明いたしました。

なお、当該不正行為による現在判明している範囲での被害総額は約 20 百万円、当該不正行為が行われた期間は 2016年5月から 2019年3月頃までの約3年となっております。

### 2. 社内調査委員会の設置について

当社は、当該不正行為および当該報告を怠ったこと(報告を怠った期間含む)の事実経緯を把握し、その事実認識に基づく対応を決定するため、本日、本年7月1日に発足した新経営体制のもと、新たに就任した取締役コーポレート本部長 貝瀬雄一氏を委員長とする社内調査委員会を設置することを決定いたしました。

社内調査委員会については、社外取締役である渡瀬ひろみ氏、および外部の弁護士(堀総合法律事務所 藤池智則氏)を委員とし、本件の事実関係の確認、原因の特定、同種の事案の有無の確認、これらに伴う会計処理の内容確認、再発防止策に係る提言を行うべく調査を開始いたします。

### 3. 業績に与える影響および今後の対応につきまして

本件が当社業績に及ぼす影響につきましては、判明次第速やかにお知らせいたします。また、社内調査委員会による調査完了時期は、2019年8月下旬を予定しており、調査結果につきましては、調査報告書受領後、速やかに報告いたします。

なお、2020年3月期第1四半期決算発表日につきましては、変更が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以上

(注)上記は発表日現在の情報です。これら情報は流動的な様々な要素を含むものであり、様々な要因により実際の結果はこれらと異なる場合があることにご注意ください。

#### <本件に関するお問い合わせ先>

株式会社パートナーエージェント IR担当 伊東  
〒141-0032 東京都品川区大崎1-20-3 イマス大崎ビル4階  
IR直通: 03-6685-2800 (平日: 10時~17時) Mail: ir-contact@p-a.jp